

2023年度 野球規則改正

(1) 5.11を次のように改める。

- ① 本文「リーグは、指名打者ルールを使用することができる。」を削除する。
- ② (b)を次のように改める。

チームは投手に代わる打者を指名する義務はない。しかしながら、先発投手自身が打つ場合には、本条(a)項により、別々の2人として考えることができる。監督は自分のチームの打順表に10人のプレーヤーを記載し、このプレーヤーにおいて、一つは先発投手、もう一つは指名打者として2度、同じ名前を記載することになる。もしこのプレーヤーが投手を退いたとしても、指名打者としては出場し続けることはできるが、再び投手として出場することはできない。また、このプレーヤーが指名打者を退けば、投手として出場し続けることはできるが、再び打者として打席に立つことはできない。

このプレーヤーが投手と指名打者の両方を同時に退くことになった場合、それに置き換わる投手と指名打者両方の役割を満たす他のプレーヤーに代わることはできない。チームにおいて、先発投手自身が指名打者としても打つことができる本規定を採用するかは、最初の打順表で記載するときのみできる。

本条(a)項にもかかわらず、その投手が指名打者として打つかまたは走者になったとしても、チームに対する指名打者の役割は消

減しない。また、その指名打者が投手の役割を引き受けた場合においても、その役割は消滅しない。しかし、そのプレーヤーが投手として降板し、投手以外の守備位置に移った場合には、それ以後指名打者の役割は消滅する。

- ③ 【注1】および【注2】を削除し、【5.11注】を追加する。

【5.11注】我が国では、指名打者ルールについては、所属する団体の規定に従う。

- (2) 7.01(e)を次のように改める。(下線部を改正)

正式試合となる前に、球審が試合の打ち切りを命じた場合には、“ノーゲーム”を宣告しなければならない(7.02(a)(3)～(5)に従い、サスペンデッドゲームが宣告される場合を除く)。異常事態によって試合を打ち切らなければならない場合には、リーグ会長の判断でサスペンデッドゲームとする。

- (3) 7.02(a)を次のように改める。

- ① (5)を次のように改める。(下線部を追加)

天候状態のために、正式試合となる前に打ち切りを命じられた場合、または正式試合のある回の途中でコールドゲームが宣せられた試合で、打ち切られた回の表にビジティングチームがリードを奪う得点を記録したが、ホームチームがリードを奪い返すことができなかった場合。

② 【付記】を削除し、その直前の2つの段落を次のように改める。

(下線部を改正)

リーグ会長による指示がない限りは、本項の(1)(2)(6)によって終了となった試合については、7.01(c)の規定による正式な試合となりうる回数が行なわれていない限りこれをサスペンデッドゲームとすることはできない。

本項の(3)～(5)の理由で打ち切りが命じられたときは、行なわれた回数には関係なく、これをサスペンデッドゲームとすることができる。

以 上